## ≪長い間ご使用になっていない貯金通帳・証書について≫

いつもJA利根沼田をご利用いただきまして、ありがとうございます。

さて、お預け入れいただいたまま、長い間出し入れがなく、お 取引の動きのない状態となっている貯金はございませんか?お忘 れにならないよういま一度ご確認をお願いいたします。

このような貯金も JA にてお預かりしていますので、引き続き、「あんしん」で「便利」な JA バンクのご利用をお願いいたします。

なお、残高 1 万円以上の貯金については、お取引の動きがない 状態がおよそ 10 年になると、郵送によるお知らせもしています ので、お引越しの際は住所変更のお手続をお願いいたします。

また、長い間お取引の動きがない貯金をお引き出す際は、窓口でのお手続が必要になる場合がございます。もし、貯金通帳・証書やお届印が見当たらない場合は、ご本人が確認できる公的書類(免許証・保険証等)が必要となるためご注意くださいますようお願い致します。詳しくは、お取引の JA 店舗にご照会・ご相談ください。

(「店舗のご案内」は、<a href="http://www.jabank.org/tenpo/">http://www.jabank.org/tenpo/</a>)